

平成26年度農作物病虫害発生予察情報 注意報 第5号

平成26年 8月22日
秋田県病虫害防除所

斑点米カメムシ類の発生が多い ～出穂期24日後頃の防除を確実に行ってください～

- 1 病虫害名：斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ）
- 2 発生作物：水稻
- 3 発生地域：県全域
- 4 発生量：多い
- 5 注意報発表の根拠（現在までの発生状況と今後の発生予想）
 - (1) 8月19～21日の巡回調査（県内100地点）において、斑点米カメムシ類の水田内すくい取り数は平均1.4頭（平年0.6頭）で多く、発生地点率は34%（平年20%）で高かった。種別に見るとアカスジカスミカメが大部分を占めた（表-1）。
 - (2) 8月1～3半旬の県内6地点の予察灯における斑点米カメムシ類の誘殺数は、アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメのいずれも多かった（表-2）。
 - (3) 以上のことから、平成26年8月7日発表の農作物病虫害発生予察情報 警報 第1号のとおり、今後、斑点米被害の多発が予想される。
- 6 防除対策

斑点米は、登熟期後半に発生する割れ籾の吸汁による側部加害が主体である（図-1）。本年は断続的な降雨により出穂期10日後頃の防除を適期に実施できなかつたと見込まれる。そのため1回目の防除が適期に行われなかつたほ場、水田内雑草があるほ場、牧草地や休耕田等の発生源に隣接しているほ場、現在水田内に斑点米カメムシ類の発生が認められるほ場等では、以下の防除対策を徹底する。

 - (1) 出穂期24日後頃（8月2日の出穂期で8月26日頃）に、畦畔を含めたほ場全体に茎葉散布剤を散布する。
 - (2) 茎葉散布剤はキラップ剤（使用時期は収穫14日前まで）とする。
 - (3) 畦畔・農道及び法面・休耕田等の雑草地の草刈りは、稲の収穫2週間前までは行わない。
- 7 その他
 - (1) 農薬を散布する際には事前に養蜂業者等と連携をとり、ミツバチ等への危害防止対策を徹底する。
 - (2) 蜂場が近接している場合は、ミツバチが水田に飛来してくることがあるため、ミツバチの活動が最も盛んな時間帯（午前8～12時）を避け、できるだけ早朝又は夕刻に散布する。

8 資料

表－1 水田内での斑点米カメムシ類すくい取り結果(8月19～21日)

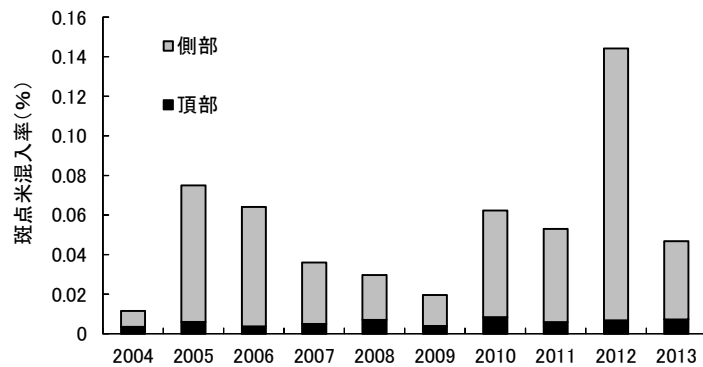
	斑点米カメムシ類		アカスジカスミカメ		アカヒゲホソミドリカスミカメ	
	すくい取り数(頭)	発生地点率(%)	すくい取り数(頭)	発生地点率(%)	すくい取り数(頭)	発生地点率(%)
県北部	1.3	26	1.2	26	0.1	6
県中央部	1.7	40	1.6	33	0.2	13
県南部	1.1	36	1.1	36	0.0	3
全県	1.4	34	1.3	32	0.1	7
平年	0.6	20	0.4	9	0.1	7
概評	多	多	多	多	並	並

※水田内20回すくい取り調査

※ラウンドの関係で合計値が一致しないことがある

表－2 8月1～3半旬における積算誘殺数(6予察灯平均)

	アカスジカスミカメ	アカヒゲホソミドリカスミカメ
2014	16.7	40.3
平年	6.9	26.8
概評	多	多



図－1 巡回調査における斑点米の加害部位別混入率 (年)

【 問合せ先 】

秋田県病害虫防除所 TEL 018-881-3660
 秋田県農業試験場 TEL 018-881-3326
 掲載HP <http://www.pref.akita.lg.jp/bojo/>